

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	三精テクノロジーズ株式会社		コード	6357
提出日	2025/6/6	異動（予定）日	2025/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☒ 独立役員の資格を満たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	アイアトン・ウィリアム	社外取締役	○													○		有
2	安藤よし子	社外取締役	○													○		有
3	川島勇	社外取締役	○													○		有
4	清水仁	社外監査役	○										△					有
5	一ノ瀬英次	社外監査役	○										△					有
6	川上良	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		企業経営者としてのグローバルで豊かな経験と高い見識を有しており、社外取締役として、独立した立場から当社経営に対する積極的な意見及び提言を行っております。また、同氏は属性情報に該当する項目はなく、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2		長年にわたって国家公務員として労働行政における政策立案等に従事し、女性活躍推進をはじめとする雇用・労働の幅広い分野での豊富な経験と知見を有しており、これらに基づき、社外取締役として、独立した立場からの当社経営に対する積極的な意見及び提言を行っております。また、同氏は属性情報に該当する項目はなく、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3		長年にわたって上場企業のコーポレート部門や北米現地法人等において、経理・財務業務を担当した後、代表取締役執行役員常務兼CF0として、グループ全体の財務戦略を統括し、経理・財務および企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、これらに基づき、社外取締役として独立した立場からの当社経営に対する積極的な意見及び提言を行っております。また、同氏は属性情報に該当する項目はなく、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	清水仁氏は、過去（10年前）に、当社と取引のある㈱三井住友銀行の業務執行者でした。	長年に亘る銀行業務や建築設計事務所代表取締役として培われた幅広い経験と豊富な見識を活かし積極的に意見を述べており、当社取締役会や監査体制の機能強化に貢献しております。また、同氏は、過去に、当社と取引のある㈱三井住友銀行の業務執行者であったものの、同行を退職してから10年が経過しており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5	一ノ瀬英次氏は、過去（12年前）に、当社と取引のある㈱三井住友銀行の業務執行者でした。	銀行業務や設備工事会社等で培われた財務・会計・税務を中心とした高い見識と豊富な経験にもとづき意見を述べており、当社取締役会や監査体制の機能強化に貢献しております。また、同氏は、過去に、当社と取引のある㈱三井住友銀行の業務執行者であったものの、同行を退職してから12年が経過しており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
6		法曹界における長年の経験と豊富な知識などに基づき、社外監査役として独立した立場と客観的視点から当社の経営を監視し、助言、提言を行って頂けるものと考えております。なお、同氏は属性情報に該当する項目はなく、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として新たに指定するものであります。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を満たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。